

1 平成 27 年度 第1回 彦根市廃棄物減量等推進審議会 会議概要

2
3 開催日時：平成 27 年 7 月 23 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

4 開催場所：彦根市役所 2 階 22 会議室

5
6 出席委員：石森結衣、大森豊江、金谷健、小林伊三夫、徳田三郎、富田うた子、平山奈央子
7 吉川満治

8
9
10 1. 開会

11
12 [事務局] 時間がまいりましたので始めさせていただきます。本日は、皆様方には大変お忙し
13 いところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。司会をさせていただきます生活
14 環境課の大原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

15 それでは、ただ今から第 1 回彦根市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。
16 お手元の次第に沿って進めさせていただきますが、議事に先立ちまして、平成 27 年
17 度彦根市におけるごみ減量・資源化の業務についてご説明させていただきます。昨年
18 度におきましてごみ減量・資源化の業務は生活環境課の「生活・廃棄物対策係」が担
19 当しており、他の業務と兼務してごみ減量・資源化施策に取り組んでおりました。今
20 年度につきましては、昨年度の審議会において、いただきました意見を受け、生活環
21 境課内に、ごみ減量・資源化施策に特化した「ごみ減量・資源化推進室」を設置し、
22 専任の職員を 2 名配置しております。

23 また 4 月 1 日付の人事異動に伴いまして、事務局の職員が入れ替わっておりますの
24 で、ご紹介させていただきます。

25
26 一事務局職員紹介一

27
28 では、次第に沿って進めてまいりたいと思います。金谷会長よろしくお願ひ致します。

29
30 [会長] では、次第に沿って進めてまいります。議事に入る前に、事務局より本日配布いた
31 だきました、資料の説明を行っていただきまして、その後議事①「平成 26 年度の廃
32 棄物排出量、施策の結果について」説明をお願い致します。

33
34 一事務局説明一

35
36 [会長] ありがとうございます。では、今の事務局からの説明につきまして、ご質問・ご意見
37 のある方はいらっしゃいますでしょうか。

1 [委員] 搬入物検査を強化することによって、逆に不法投棄が多くなるという状況にはなりませんか。

2
3

4 [事務局] 規制強化を進めるにあたり、不法投棄をする頻度が上がったということは無いと聞いています。むしろ、データの回収してきた不法投棄ごみとしてカウントされる量に関しては横ばいなし、若干減少している結果になっています。年に3回行っている県下一斉清掃「ごみゼロの日」、「びわ湖の日」、「環境美化の日」とエリアを決めて回収していますが、そのデータを見ても増加しておらず、逆に減少しています。粗大ごみ手数料の無料枠を廃止したから不法投棄が増加する可能性があると思いましたが、有難いことにそのような結果にはなっていません。

11 また、不法投棄が多かった年度の要因としては、地上デジタル放送へ移行時の2011年前後にテレビの不法投棄が多かったと記憶しています。

12
13

14 [委員] 資料を見せていただいて説明を聞くと「住民一人ひとりが参加する」「自覚する」という概念が不十分ではないのかなと思いますが、効果的には搬入物の検査あるいは料金の改正など、非常に大きな効果を上げているように見えます。その点を踏まえ周辺市町ではどうなっているのか、やはり業者に任せて搬入しようとすると、業者は料金の安いところへ持っていかれる。それが越境行為であろうと関わらず搬入料金の安い施設へ持っていく傾向があると考えられます。そこで周辺自治体の料金体制はどうなっているのかお尋ねしたい。彦根市は今まで安かったのではないですか。

21 次に資料2において、計画の進捗状況右側に達成率がありますが、25年度達成率が65%と、次のページめくっていただくと26年度進捗率と書かれていますが。

22
23

24 [事務局] これは誤りでございます。全て26年度でお願いします。

25

26 [事務局] 1番目の質問ですが、徳田委員がおっしゃっておられるのは、県内で事業系の料金がどれくらいの状況かとのご質問ですが、県内の事業系の燃やすごみの料金については、彦根市は20キログラム単位で料金を算出していますが、1キログラム当たり換算した料金を申しますと、1キログラム当たり10円のところがあります。それは高島市になります。それから10円から20円の間が非常に多く料金を設定されており、彦根市と湖北広域が今の時点ですが、1キログラム当たり13円となっており県内で低い状況となっています。近隣と比べてみますと中部清掃エリアとリバースセンターが燃やすごみを受け入れています。ここは1キログラム当たり20円になります。この20円と13円の差額が7円になりますが、2トンパッカー車に満載して運んだ場合、14,000円安く搬入できることとなります。要するに見つからなければ14,000円を儲けることができます。私が清掃センター携わっていたときは性善説を取っておりましたがごみの分野では性悪説にたたなければならない部分が出てきて人間不信になることも多々ありました。そこで近隣の20円に料金を上げることも考えたのですが、上げ

1 要素としては、やはり市の施設におけるランニングコストであるとか施設の整備
2 費がどれだけ必要か、それを何年間での必要経費とするかを考えますと 20 円という金
3 額には到達できなかったということで 17 円にさせていただきました。ただ、彦根市が
4 17 円の搬入料金にすると、この近くで一番料金が安くなるのが湖北広域行政組合とい
5 うことになります。しかし、湖北広域行政組合は料金を上げないとしていますので 13
6 円のまま継続されることと思われませんが、本市が、条例改正の議会上程前には、お知
7 らせしています。

8
9 [委員] 燃料費や時間的ロスを考えますと、安いからといって遠くから持ってくるとは思わな
10 いですね。愛知郡を見ていただくと一日一人当たりのごみの排出量が非常に少ないで
11 すよね。これもかなり効いているのかなと思います。

12
13 [事務局] おっしゃっていただいたように例えばルートの的に彦根市の収集運搬の許可を持って
14 いて、愛荘町の収集運搬の許可も持っている業者さんが、朝の 6 時くらいに南へ向っ
15 てパッカー車を何台も走らせます。それから地元において回収した後、リバースに入れ
16 ばいいのですが、南から順番に集めてきてそのまま彦根市内へ入り最後に清掃セン
17 ターへ入る可能性もある。実際にコンビニエンスストアなどでは、セブンイレブンや
18 ローソンごとに業者を決めていますので、やはり回収ルートとして国道 8 号線を南に
19 向かったあと北進することで利便性がよく越境される事実も実際に出ているのでその
20 あたりの強化が必要だと思います。先ほど言われた市民の取り組みが見えてこない。取
21 り組みをやっていただいて減少した部分はあると思いますが、むしろ不適正なごみを
22 排除すること、もともとこの数字に入れてはいけないものが入っているというのが彦
23 根の場合は多かったと感じていますので、その部分を今、2,3 年をかけてそぎ落として
24 いるイメージで理解いただければと思います。

25
26 [委員] 彦根市のごみは、彦根市から持ってくるものだけだと思っていたら、違うところから
27 持ってくるのは大丈夫なのですか。

28
29 [事務局] だめです。

30
31 [委員] 彦根市だけじゃなく、市外を回って回収し、また戻ってくる。それはアウトだと業者
32 は知っていてやっているのですか。

33
34 [事務局] 知っています。

35
36 [委員] それを阻止しない限りは、越境ごみというものは減らないですね。それについて対策
37 は何かされていますか。

38

- 1 [事務局] 先ほど事務局の方から資料説明があったとおり、昨年度において搬入物検査をして
2 「一般廃棄物収集運搬許可業者処分要領」を策定しましてペナルティを課すことにし
3 ました。特に重い点数は、越境と産業廃棄物の混入です。清掃センターでは割りと厳
4 しくしてその点数は2年間消えないこととしています。積み上げ方式になっていて例
5 えば違反点数2点、年間4回で1つの業者に対して搬入物検査をします。全てペナル
6 ティとなった場合は8点となり、7点以上は搬入停止の処分に該当するため清掃セン
7 ターの3日間または1週間の搬入停止の処分を受けることとなります。ほかに2点の
8 ペナルティを6回受けた場合には収集運搬許可の取消処分を受けることとなります。
- 9 実際には仕組みを作っても搬入物検査を繰り返し行わないと業者は同じことを繰り返
10 す行為に及ぶことがございますので、昨年度の9月以降対策強化に努めた結果搬入量
11 が8割から9割の搬入量になったことは、業者も意識しているものと見受けられます。
- 12
- 13 [事務局] せっかく彦根市で建てた施設で、他のところから持ってこられて燃やされることは
14 いかがなものか。
- 15
- 16 [事務局] これについては、担当レベルでは非常に口惜しいことですし、彦根はリサイクル率も、
17 一人当たりのごみ量も県下ワーストあると、この汚名を着せられているのはいちばん
18 に市民にとって良くないと、担当者がルーズであってその数字であるのは仕方ないけ
19 ども、そうではなくて不適正で入れてはいけない廃棄物があるのだから、まずはそれ
20 をそぎ落として市民が努力していただいた成果が実際に見えるようにしていきたいと
21 思っています。
- 22
- 23 [委員] 先ほどの委員の発言に関連して、進捗率の言葉の使い方に関する意見ですが、
24 26年度に達成しているべき目標に対してどれだけになったのか、ということであれば
25 それは達成率ではないでしょうか。平成34年目標の進捗率と分けた方がいいと思いま
26 すし、訂正された方が、誤解がないのではないかと思います。
- 27
- 28 [事務局] ここは進捗率であって、前年度というのは達成率ということですね。そのように訂正
29 させていただきます。
- 30
- 31 [委員] もう1点、資料10の裏面の事業系一般廃棄物の検査をされ、その違反の内容が「分
32 別がされてない産廃の混入、越境ごみの混入」とあるのですが、この中で分別されて
33 ないものは、検査後、分別して処理されているのですか。
- 34
- 35 [事務局] 検査のあと処理しています。
- 36
- 37 [平山] 事業系のところに分別が間違っているとありますが何と間違えているのですか。
- 38

1 [事務局] 事業系の廃棄物として受け入れているのは、燃やすごみと粗大ごみの木製品のみに限
2 るとしています。金属やプラスチックというのは産廃になりますので、業種によって
3 は異なりますがそれらを受け入れさせてもらっていることになります。大津市は法律
4 そのものに縛られて、例えば資源であるペットボトルや缶やビンなどは、産業廃棄物
5 に該当するので受けませんというふうにされましたけども彦根の場合、缶、ビン、ペ
6 ットは産廃にはなりますが、分別していただければ受けさせていただくということに
7 しています。その中で分別基準違反というのは、燃やすごみの中に缶やビンやペット
8 が混ざっているということをいいます。
9

10 [平山] 混ざっている缶やビンは事業系ごみですね。
11

12 [事務局] そうです。
13

14 [平山] それではもう 1 つ疑問が出てきて、事業系に混ざっている産廃とか越境ごみは事業
15 系ごみに入らないはずですよ。入っていないのに平成 25 年と 26 年の資料 6 を見る
16 と昨年が一人一日あたり 303 グラムなのに対して今年はそれよりも増えています。事
17 業系ごみが検査をされて事業系以外の混入物が取り除かれている、また、検査をされ
18 たのであればチェックされるかも知れないという考えで排出者がちゃんと分けるよう
19 になるのではないかと思うのですが、昨年度よりも増えているというのはどういうふう
20 に見ればいいですか。
21

22 [事務局] この搬入物検査というのは、あくまでも何台もある中のこの十何台だけですので、こ
23 れがそのまま資料 6 に反映するののかという反映はしてこないと思います。ただ、9
24 月以降を見ていただくと 25 年度と 26 年度とは明らかに差がありますので、9 月の初
25 めから搬入物検査をやってきましたが、先ほども説明があつたとおり 9 月中はあまり
26 変化がなかった。翌月から、業者側も考えてきましてどんどん下がってきたというこ
27 とです。今年も 5 月 5 日休日の臨時収集の日にそのときをめぐって搬入物検査を実施
28 しました。中には彦根市のごみが見つからないパッカー車もありました。
29

30 [会長] 今の説明を補足すると資料の右側事業系可燃ですけども、9 月から搬入物検査を
31 始めているのでそれ以降は下がっています、去年より 25 年度よりは減っています。し
32 かし、その前はずっと多いわけです。これで一応説明できます。結局トータルで見ると
33 9 月以降は減っていますが、それ以前まではむしろ増えてきているので、合計では
34 あまり減っていないと、27 年度以降明らかに減るといっているのも効果があるという
35 ことです。最初はなぜ増えているのかと思いましたがそういうことだと思います。
36

37 [事務局] 次を見ていただくとわかりやすいです。今年度 27 年の 4、5、6 月を見ていただくと
38 更にわかりやすいと思います。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38

[事務局] 今ここで示したデータですが、許可業者による収集量のみのデータになります。彦根市の場合は、集積所に出される事業系一般廃棄物もございますので。

[会長] 集積所に出す事業系一廃がありますか。

[事務局] 小規模事業所であって収集運搬を業者に依頼するよりも、地域の了解を得てその集積所を使わせていただくことで、証紙を張って出されるケースがあります。

[会長] 事業系ごみは集積所へ出す部分と、許可業者に依頼する部分と、自己搬入があるのですね。その3つのデータはわかりますか。

[事務局] 集積所に出される部分については非常にわかりづらいですが、証紙の売上げで概算は出すことができます。

[事務局] その部分は計算して出すということで、含めてデータ化します。

[会長] 含めないで分けて記録に残した方がいいですね。

[委員] 事業系の値上げを聞きまして会社が大変なことになるのではと思います。非常に費用がかかるとの思いです。確かに安い彦根市、湖北広域、高島市というところは、本当に安いと思っています。やはり彦根は上げるべきだと県内ワースト1位だから仕方がないと思います。そういうのはいいのですが、資料2の目標値、あまりにも行政らしくなっていると思います。こんなチャンスに下げないと、こんな平行した目標値を毎年一定の割合で目標値を設定するのはどうなのかと思います。これがうまくいかなかった場合に次の年も値上げ、またその次の年も値上げしますよとの方向で行かないとこんな一定の目標値はおかしいのではないかと思います。だから28年度には、目標値は大幅に下げるぐらいのレベルでやらないと、また、どこかで「値上げ値上げ」といわれると我々に負担がかかってくることへの目標値の設定はいかがなものかなと判断します。

2つ目には、事業系に対する取り組みがすごく良くわかりまして、我々もよく理解できます。しかし、ごみの中の家庭系が7割を占めると資料にもあります。家庭系で啓発だけというのはどうなのか。私の思うところで自治会や環境学習などにいただいているとは思いますが、湖北広域に私は参加させていただいており、そちらで暮らしていますので自治会の厳しさとして出してはいけないごみを出す近所の目があつてちゃんと分けなければいけないと市民の意識です。それを上げていくことが彦根市にも必要ではないのかと思います。同じ彦根でも仕事をしましたし、長浜でも仕事をしていました。熱心な人はすごく熱心ですが従業員の話の聴いていると温度差

1 を感じています。湖北広域では湖北ルールという厳しい表がありまして、妻からはこれ
2 を見てちゃんと分別しなさいと叱られることがありますので、このようなわかりや
3 すい表を彦根市も作るべきではないかとの感想を持っています。

4 最後にお聞きしたいのですが、事業者に減量計画書を求められていると思いますが、
5 それは効果が上がっているのでしょうか。私は計画書を出すたびにあまり効果はない
6 のではと思うのですが、こういう取り組みをすることに効果はあると思いますが、減
7 量計画書を出すことに何の効果があるのかといつも疑問に思っています、今年策定
8 されたばかりなので、今まで求められていなかったのですが、今後も求められるとい
9 うことで去年説明会もしていただいたのですが、廃棄物管理者を決めることに問題は
10 ないと思いますが、計画書を出すことでいったい何が、出したからそれで満足で終わ
11 ってしまうのではないかと思いますので、そのあたりについてどういった見解をお持ち
12 でしょうかお聞きかせ願いたいと思います。

13
14 [事務局] 事業系一般廃棄物の減量等計画書に関する指導要綱を今年度より策定させていただ
15 きました、実際この計画書提出をお願いします事業所様は、大企業ばかりで CSR を
16 推進される上で廃棄物に精通された事業所様がほとんどで、すでに提出いただいた計
17 画書を見る限り落ち度なく作成されていると思われま。今年度 4 月に策定させてい
18 いただいたばかりで申し訳ないのですが、全ての事業所を含めた減量計画書の提出をお
19 願ひすることが望ましいとの思いがあります。なぜならば大半を占める中小企業が廃
20 棄物に関しての認識度がかなり低いと実感しています。今後、先進事業所様のお力、
21 民間のお力をお借りして、全ての事業所が同レベルまでもっていければと思っていま
22 す。

23
24 [事務局] まず目標値について、この年、この年にありましたらもうちょっとこのグラフの傾き
25 が真っすぐなのはいかがなものかということかと思ひますけども。この年にあれをや
26 る云々は予算であるとか、条例改正とか、議会との絡みもござひますので、これは計
27 画を策定したときに平常化したようなグラフを作成しています、これは階段状と考
28 えていただいて結構なのですが、次年度に何をどうすると決まっていたらグラフに変
29 化を加えられることにもなったと思ひますが、策定段階でこのグラフを作っています
30 ので、その辺ができなかったというのをご理解いただきたいと思ひます。それと料金を
31 たびたび上げていくということは、中々できませんけども、すでに今回、事業系の料
32 金を改定させていただきます。昨年度 3 月議会で承認いただいて 1 キログラム当たり
33 13 円を 17 円に上げると、例えば電気料金が下がれば料金も下げるのか、ランニング
34 コストも下がって整備費もそれなりに上がらなければそういうこともあります、現
35 状を言ひますと 29 年 4 月からは消費税が 10%になると聞いていますので、また、こ
36 の春から電気料金が上がっています。清掃センター焼却場では電気をかなり使ってい
37 ますので、その点を管理しながらセンターの所長は議会の中で 28 年の 9 月議会か、
38 12 月議会には、料金改定をお願いすることになるかもしれないと、各議員に事前予告

1 をしている。消費税 10%になれば当然維持管理経費は 8%から 10%になるということ
2 でそのへんの料金の見直しはしなければならぬと感じています。それと家庭系に関
3 しては、一生懸命啓発と出前講座も含めてやらせていただいております。企業では、平和
4 堂様の CSR の報告書を見せていただくと色々な環境の取り組みもやっていただい
5 ておりますので、行政だけではなく地域の事業所様と色々なタイアップをしながら進め
6 て行きたいと思っております。それと中々啓発だけでは収まらない部分がございますので、
7 できれば料金について指定袋の有料化という話もございますけれども、この審議会でも
8 まず、やることをやってからでないと、と言うことで会長の方からも昨年度に頂戴し
9 ていますので、中々難しいですけれども今年度ごみの袋の特大袋が若干小さいとのご意
10 見をいただいております。現在、試行袋をモニターの方に使用していただいている状況で
11 す。ただ、袋の値段というのは製造価格を中心に値段設定していますので、10 リット
12 ルの袋と 20 リットルの袋とあまり値段が変わらないことや、20 リットルと 40 リット
13 ルが変わらないということもございますので容積に見合った料金体系にできればした
14 いと思っています。また、高齢で 1 人世帯であるにごみの量は少ないと思われま
15 します。しかし、1 週間に 1 度はごみを出したいと思われるでしょうし、メリットのある仕組
16 みづくりを考えて、この審議会でも検討していただくということで投げかけさせてい
17 ただきたいと思っております。それと先ほど減量計画書のお話が出ましたけれどもこれにつ
18 いては、担当も言いましたように大規模なところはきっちりやっておられるところが多
19 いと聞いております。県内でトップランナー的な取り組みをされておられるところは、
20 こちらから積極的に照会なりさせていただいて、市内の他の事業所が見本にできるよ
21 うな仕組みを作っていかなければならないというふうに思っております。以上でござ
22 います。

23
24 [会長] 他にいかがですか。

25
26 [委員] 廃棄物というのは、家庭系が非常に多くて大半を占め大体 7 割位とありますが、そ
27 の内の水分は厨芥類による水分量が 4 割位占めている。家庭系のごみいわゆる一般の
28 人たちがいかに自覚してごみを出さない、あるいは水分を切るということだけをやっ
29 てもらっただけで随分ごみは減るのですよね。それプラス過剰包装される部分について
30 ですが、何でもかんでも食品は、きれいな包装に包んで、チョコレートでも 1 個ずつ
31 にくるんである。こういったことがなくならない限り極端にごみを減らすことは、非
32 常に難しい気がします。なだらかにみんなの意識がごみの減量に向けて、意識改革に
33 おいて、少しずつごみが減っていくという形でないと思っておりますし、何か極端なことを
34 やればごみは減るかもしれませんが、中々、極端な施策というのは出ないと思いた
35 いますので、やはり各個人の自覚を誘引するような施策が重要になってくるのではないかと、
36 したがってなだらかな目標設定をし、徐々に下げていくしかないのかなと思いた
37 います。

38 [委員] 剪定枝についてですが、堆肥化する方向でということで大賛成ですすばらしいこと

1 だと思えます。今、家庭から出される分についてはまだですね。別に扱って収集をす
2 るのではないですね。堆肥化されるというものは、持込されるもので皆さんマナー的
3 にどうなのかな、変なものが入らなければいいな。せっかく堆肥化をやるうとしてい
4 るときに結構混ざっていると大変だなとの思いがあります。もう 1 点ですが、私の自
5 治会で自治会長をやってくださいの方によって、手間をかけられる方、そうでない方
6 いらっしゃるんですけど、今年の方は、集積所に足しげく通っていただき、ダンボール
7 や新聞が出ていると、事前に取りれる範囲で抜いてきて、次の古紙回収まで自宅で預か
8 っていたり、回収しなかったものについては中をあけてチェックしますよと回覧で回
9 ってくださいって、ごみを出した方に直接持って行って説明していただいています。そ
10 ういうところもあるというのが広まっていくといいですね。悪気があって間違えて出
11 している人はいないと思えますし、そういう機会に知っていくということもいいこと
12 だと身近なところで感じます。また話は戻りますが、今のシーズン草なんかはあまり
13 にも多いですので、それが何とかならないかと思えます。

14
15 [事務局] 家庭系の剪定枝を集積所まで収集する予定は今のところありません。やはり収集運搬
16 コストがかなりかかってしまうので、現在は清掃センターに持ち込まれる草、剪定枝
17 をターゲットにしています。昨年度どれくらいの量が出たのかを確認しまして、予算
18 上は 1000 トンやりますと予算要求をしまして議会も承認いただきましたけども、現
19 状、処分施設へ持ち込んだときかなりの禁忌品、入っては困るものがあります。肥料
20 や土壌改良剤としてリサイクルされますので、プラスチック、ビニール類が入ってい
21 ては絶対だめです。また木の実等もだめです。例えば柿やトマトの実が入っているな
22 どではねられるということでもかなり厳しい選別です。他に竹やヨシなどの繊維質の多
23 いものもだめということです。現状、禁忌品の取り扱いで選別が難しいことは清掃セ
24 ンターから聞いています。ただ、できる限りリサイクルしていかなければならないと
25 思っています。また、家庭系の剪定枝がきちんと分別されるのかと。そういうところ
26 も疑問がありますので踏み切れていない現状です。

27
28 [委員] 剪定枝に禁忌品を入れないということを例えば広報などで強くアピールしていただ
29 けると有難いです。

30
31 [事務局] ただ、料金体系が燃やすごみの中で、例えば剪定枝だけきちんと分別していただけれ
32 ば料金を安くさせていただきますよということをやっていただけが、燃やすごみと
33 同じ料金を取られるのならなぜそこまでしなければならぬという話になるのではな
34 いかと思えます。

35
36 [会長] 今回お聞きしていて 1 番の収穫というのは許可業者に搬入基準のチェックをされて
37 相手に効果があったと思えます。大前提として資料 6 を見ると彦根市は県内で一番ご
38 みが多くなっています。確かに 25 年度より 26 年度にごみは減りましたがそれでもそれで

1 も一番多いと思います。非常に大雑把な考えでいいますと、多い分は何なのか。1 つ
2 は今回の搬入チェックでわかった越境ごみ、産業廃棄物の混在その部分が大きな要因
3 だろうと考えられる。もう 1 つは他の自治体に比べて搬入基準がゆるいとそういう部
4 分もあると思いますが、全部を一度にやっていくことも大事ですが、考えられること
5 としてこの計画の最終目標が平成 34 年ですよね。搬入チェックを今年いっぱいとか、
6 来年もかけて県内で一番厳しくやったらどうか。それをちゃんとやらないで市に何か
7 しようと思ってもそっちをやって変じゃないかっていわれるじゃないですか。そっち
8 をやる必要があればやったらいいです。そのときに料金のことが色々ありましたけど
9 も料金と搬入チェックの厳しさですよ。両方大事です。今回見せてもらって中部清掃
10 の分もありましたが、要するに甘く見られているんですね。業者からもはっきりあそ
11 こはゆるいからと、なめらているんだと思います。提案としては追加資料 12 で、総排
12 出量が 22 年度翌年からぐんと上がりました。他の自治体の家庭系ごみも事業系の料金
13 も搬入チェックなど具体的なことをよく調べた方がいいと思います。具体的にどれく
14 らいの頻度でやっているのか、例えば具体的に言うと許可業者に対してやっていますが、
15 他の直接持ち込みなどもやればいいのかと思います。いろんなやり方があるので事前
16 申請も有効だと思いますし、許可業者だけではなくて事業者が自分で持ってくる場合も
17 あるし、市民が持ってくる場合もあるし、それも事前に登録して申請化して免許証な
18 などで確認するとかきちんとしてやっていただきたい。また、許可業者に対してペナルティ
19 がありますが、このことが排出事業者のほうにフィードバックしないと繋がらないと
20 思います。排出事業者のほうにこのように厳しくやっていると周知する必要があると
21 思います。これは質問ですが、違反したところの排出事業者がどこかわかっているの
22 ですか。許可業者を攻めていくのも大事ですが、許可業者が変なものを持ってくるの
23 ではなくて排出事業者が出すから持ってくるわけで、排出事業者のほうに違反した情
24 報がいつているのか。別の例ですが、県のクリーンセンター滋賀の委員会もやっている
25 ののですがそちらでも搬入チェックがありまして、その時持ってきたところの搬入車
26 両の人だけでなく排出元の方に全部連絡が行くんですよ。もぐりの人は受け入れでき
27 ないこのような仕組みというものを作っていかないと、それをやっていったいどれ位
28 下がるかというところをまず外から来るものをもう全てやりつくしたと、少なくとも
29 県内のやっているところの同レベル程度までやっているというところまでどのくらい減
30 るか、そして、家庭系のごみも減る可能性があるかもしれない。その次に今度は市内
31 から出るごみのほぼ全てがこれぐらいとなったとき、県内から見て高いレベルだった
32 ら今度は、減らしていこうとことに分けたほうがすっきりのではないかと思います。
33 ずっとばらばらやっているより、今年と来年でそこは決着をつけてしまう。その次に
34 は、目標に対する業務ということで考えるふうにしてもいいのではないかと思います。
35 その次に有料化しないと、例えば資料 6 を見ると有料化している家庭系ごみの長浜、
36 守山、栗東、米原は、家庭系ごみの一人当たり 600 グラムそこそこか 500 グラム強で
37 すねこれを普通に見れば有料化の効果はあると思います。そのために外から入って
38 くるものを減らすような一部ががんばったものを見せた状態でやらなければいけないと、

1 一方、大津は 659 グラムまでいっている有料化していないのに、大津はどんな施策を
2 打っていたのか。せっかく人員を確保されているので他のところがやっていることを
3 かなり詳しくチェックされた方がどうか。もう 1 つ資料 6 と同じような資料で燃やす
4 ごみについて作られた方がいいです。つまりごみ排出量というのは資源化量も含め
5 て入っていますので、本来、増やしたいものと減らしたいものが両方ごっちゃになっ
6 ていますので、色んな施策の効果を検証するときに、現実と比較は難しいですが、燃
7 やすごみについての資料の作成、もしできればそれが家庭系と事業系が分かれている
8 ようなものがあればいいと思います。それとがんばればできそうなレベルとはどこな
9 のか。そういう意味の目標であって、計画上の目標とはちょっと違いますが、そっち
10 も併せてみたほうが考えやすい気がします。このあたりは提案です。
11 時間も押していますので、2 番目の評価について説明してください。

12
13 [事務局] それでは説明をさせていただきます。まず資料 3 の評価報告書案をご覧ください。
14 こちらの方中を開いていただきますと一番左にどのような施策をするのか。真中にど
15 のような施策を行ったのか。3 番目に資源化量の効果、最後に評価ということで書か
16 せていただいています。いちばん最後の評価の部分のところについてはあえて白紙に
17 させていただいております。こちらの方はある程度私のほうで書かせていただいても
18 良かったのですが最初に書いてしまいますとあくまでも行政の意見になってしまいま
19 すので、できればこの部分に関しましては、皆様から施策に関してここは良かった
20 んじゃないか、逆にここは悪かったしこうしたら良いじゃないかという意見をいた
21 だきまして、その意見をもとに作らせていただきたいと考えています。最終目標とい
22 たしましては、お配りさせていただきました追加資料の 12 で、去年も最後には皆様
23 の方にご確認をいただいたかと思いますが、彦根市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況
24 評価ということで、こちらの 26 年度版、26 年度のデータの入ったものを作成させ
25 ていただくことになっております。作成するにあたっての資料となりますのが資料 3 の
26 案の部分になっています。今回、内容につきましては最初の説明のとおりとなってい
27 ますが、26 年度の施策につきまして、皆様から評価の方をいただきまして意見をいた
28 だきたいと思っています。そのご意見に付いて、まとめたものを次回の審議会の中で
29 提出させていただきまして、皆様に意見を伺うということで実施させていただきたい
30 と思いますので、事前にお配りさせていただきましたのですでに見ていただいた方も
31 おられるかもしれませんが、内容についてご意見いただければと思います。逆に質問
32 等ございましたら、質問にもお答えさせていただきますので、そのような形で進行さ
33 せていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

34 [会長] それではいかがでしょうか。資料 3 というふうなものをもってご意見を処理して横
35 長で去年のものですが、次回までに事務局の方で作られる流れですがいかがでしょ
36 か。

37
38 [事務局] 昨年度皆様にいただいた評価の部分は追加資料のほうで記載しておりますので、そち

1 らも昨年度どういう意見をつけたか。そういう部分について参照いただければと思い
2 ます。

3
4 [会長] この資料3で、見開きになっている3ページ、4ページまたは1ページ、2ページで
5 も結構ですが、特に右側の方で減量・資源化量の効果ということで、平成34年の目標
6 数値これに対する達成数値というような書き方になっているのですが、これはちょっ
7 とわかりにくいと思います。ピンとこないのが目標に対する達成率、それから最終目
8 標に対する進捗率その二段構えのほうがまだましではないかなと思います。それと目
9 標という言い方もおかしいと思います。基本計画の中には各年度ごとの目標はなかつ
10 たはずなので、あえて言えば暫定目標では、機械的、直線的になったときの目標値に
11 なるので、何もいわないで目標とするのはあまりよくないと、直線的にしたときの仮
12 の目標です。それは、先ほど段階的になっていくことは予算措置も難しいとおっしゃ
13 っていました、半分はそうだと思いますが、最終目標達成までの道筋については、直
14 線的にやっていく考えでいくのでも、階段状でやっていくのでも色んなやり方がある
15 と思います。施策によっては、料金の値上げを毎年、毎年あげるなんてことはできな
16 いと思うので、上げるときはパッと上げないと。するとそこで事業所もしんどい思い
17 をするけども、それは両方あって良いのではないかと思います。色々いいましたけど
18 もこのところの表現を26年度の暫定目標に対する達成率と最終目標に分けて出さ
19 れる方が良いのではないかと思います。

20
21 [委員] 初めに書いてあるように資料3のほうで①、②、③と書いてあります内容はですね
22 みんなそれぞれ重要ですね。それでやっていただいていることも事実。進んでいるのか
23 いないのかというのは、これをどうやって判定をされるかというのもあるのですが、
24 やっていかねばならない重要な施策だと思いますのでこれにバツを付ける訳がない。
25 ただし、○だからOKというわけではない。常にやっていかねばならない話です
26 から、そうなれば答えは必然的に分かってくるという話になるのではないかと思いま
27 す。情報提供も絶対必要な話、ただ、初めからリユース食器の普及促進の話になって
28 くと何もやっていないということになれば、やらねばならない事業としてあげ
29 ているにもかかわらずやっていないのですからバツに違いない。初めから分かりきっ
30 ている答えで誰からもそういう判定しか必要がないというのもあるわけですから、そ
31 ういうものは先に行政のほうで決めていただくほうがわかりやすいのではないかとい
32 う気がします。

33
34 [会長] そうようなことも含めて事務局のほうで最初から案を作られるパターンもあつ
35 たかもしれませんが、一応、皆さんのご意見をということです。

36
37 [委員] この審議会評価というのは文章で書くのですか。前はA、B、Cでしたけども
38

1 [会長] 横長のこちらのほうを見ていただくと昨年のもに作られたものですが、例えば 5 ペ
2 ージを開いていただくと②事業系ごみの適正な排出推進ということで、最初の白丸で
3 平成 25 年度の実績状況というものです。こちらの資料 3 でいいますと、3 ページに
4 上の (2) 事業系ごみの適正な排出推進ということで、報告の内容があります。これ
5 がこちらの資料のほうのこの上の施策の実績状況になっています。そして、こちらの
6 資料でその下に審議会評価と書かれています。施策実績状況に対する評価で△が付い
7 ていますが、この部分が資料 3 でいうと白紙だということです。こちらのことに
8 関する今ここでできればコメントなどをいただいたものを踏まえて事務局のほうで評価の
9 案を次回までに作られるとそのような流れです。その中でさっきおっしゃったように
10 どう見てもバツにしかならないとか、そのかなりの部分が×か△にしかならないだろ
11 うと思います。全部平成 26 年度の目標値に対する達成率に 100%のものはなかったの
12 すから、結局○はない感じになって×か△にならざるおえない形になるのだらうと思
13 います。より重要なのは、ここの中の言葉での表現ではないかなと思います。流れと
14 してはそういうことです。

15
16 [委員] 例えば資料 3 のほうで、3 ページいちばん上の紙類の混入防止の啓発・指導徹底これ
17 について去年は期待するという話をしていましたが、要綱の施行は平成 27 年度である
18 ことから、今後の削減効果を期待するという話で△にされている訳ですね去年は。そ
19 れでは今年はどうして行くのか、運用上どうして行きたという話があって当然それを
20 やっていけばこれは△だと、今のところまだ動いていないはずですから○という訳に
21 はいかないし、これからやろうとっているのにできるはありえないからこれは△、
22 ただ、今後どうして行くのかここに載せられるかということです。それは行政側の話
23 ですから、これからいくつの自治会などに説明会を開いていきますかなど。なんやか
24 んやとこういうことはかかれていないといけないということです。

25
26 [会長] そこは資料 1 で構成が結果・進捗状況だけ、進捗状況があって要因と、27 年度の対
27 策という形になっています。こちらの資料 3 の左側、報告の内容の中に例えば 3 ペ
28 ージの (2) の①で紙類の混入防止の啓発・指導徹底で要綱平成 27 年度 4 月 1 日告示で
29 すから 26 年度にやったことですね。そしてそれに対して 27 年度はこういうふうによ
30 っていかうと思っているとここに入れたらいいのですよ。全部入れたらいいんですよ。
31 そこまで含めて書かれてあればそれをもとに評価というものができることになる。評
32 価については前回議論がありましたが、26 年度やったことの結果だけと、それに対し
33 て今年度どうするのか含めた話でしたほうが繋がっていくということをお話しました。
34 そこはどうですか。各項目の報告の内容のところ資料 1 の作り方の部分を入れるか
35 出して 26 年度、27 年度対策という形で 2 本立ての形でされていかれたらわかりやす
36 いのでは。あの 26 年度以降という形でも良いのではないのでしょうか、今年度と来年度
37 はこういうことを考えているという内容で。

38

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38

[事務局] 今後の対策ということですね。二本立てという形で 2 行位に分けさせていただいて
上が 26 年度今年度の対策、下が今後の対策という分けた形で一つ一つ書かせていただ
きたいと思います。

[会長] そうするとこの審議会評価のほうが、26 年度は達成できていないが 27 年度の対策効
果に期待すると評価することができます。

[事務局] わかりました。そこの部分は今後の対策を加える形で資料を作り直します。

[委員] 資料 1 をもとに資料 3 を作るということなので、資料 1 のそれぞれの対策というところ
が気になるのですが、例えば目標 A であれば、先ほど会長がおっしゃっていた検査
を厳しくするというようなことが書かれていないのでそれを入れるとか、目標 B は、
達成率は非常に低い中でここに挙げられている 2 つだけで良いのか、などと思います。

[会長] 多分そこは私の想像ですけども、資料 3 の各報告取組の内容というところに、資料 1
で書かれている対策以外のこともあるのではないかと思います。例えばいちばん最初の
資料 3 の 3 ページいちばん上の指導要綱を制定したというのも制定してはいそれま
でって感じで、何かやっているはずですよ PR とか連絡したとか、作っただけですか。

[事務局] 実際に運用していて新たに出てくるものもありますし、課題になってくるのが今後
やらなければならないこともあります。そういうところは実際、新しい室ができて
5 月、6 月やり始めてどんどん出てきているところでごさいます。今 2 人で色々ごみ
対策をしてきた中で課題として上がってきたものが今後の対策の必要性と考えており
ますので、そういう部分はしっかりと精査させていただきまして書けていない部分に
ついては新たに加えることとし、資料の作成に努めます。

[会長] あとはマンパワーなど色んな点で、ここの部分は中々出づらいなところはある
ますが、除いていく形で他の多い部分に色んな人力に集中する手もあるのではないかと
思います。結局立てた目標を達成する手段ですので、より効果的なものの方に集中するとい
うのはありだと思います。そういうような形の対策的なものがあっていいんじゃないかと思
います。全部同じような力でやってみるよりも、より効果的で大事なところに集中す
るのもありだと思います。ここの施策を 1 個 1 個効果があると始めたけども、ちょっと
これはってものがあってもいいのではないかと思います。

[委員] 実際にできていない、何も手をつけていないものもかいてあるわけですから、いいと
思います。どんどんやるべきことは書いてあげていけば。できなかった場合は、なぜ

1 できなかつたのかということフィードバックすればいいのであって、そちらのほう
2 に効果があると思われればそちらのほうに重点的にマンパワーでも配分していくとい
3 うような形を取れるような気がします。

4
5 [委員] そういう意味では、必ず出来そうなことだけを挙げておくのではなく、忘れないよう
6 にこれはやったほうがいいという書きぶりでもいいのではないかと個人的には思いま
7 す。

8
9 [委員] 全く実現可能性のないような話をやるんじゃないしに、今のメンバーで、今の予算で実
10 現可能性のあるもの、あるいは予算上計上しているものをきちっと書くというのが原
11 則という気がします。新たに予算化しなければならぬものはここには書けない。と
12 思います。だから、原則さえ守れば、自由に裁量で使える話があれば、どんどんやる
13 べきことは書いておかれたほうがいいのではないかと。

14
15 [会長] 欲を言えば、26年度にやったことと今後の対策の部分が二段回になっているとい
16 いですね。27年度にやろうと思っていることと、最終目標までの長いスパンでどう考え
17 るのかについて、2、3年でやるのなら検討して、3年後にはやり方を含めても決着を
18 つけるとかそんなものがあったらいいんじゃないかな。

19
20 [委員] 逆にやめる取組があってもいいのではないのでしょうか。ある程度ルールが浸透してき
21 たので取り組む必要がなくなったなどがあるかもしれません。

22
23 [委員] 大津では初めから事業系の廃棄物を扱うときに、はっきりと法律上産廃となるものを、
24 法律ですから当然のように対応すれば事業者はまず守りますね。守らざるをえないよ
25 うになるのですよ。それを徹底させるのは比較的やりやすいと思います。

26
27 [会長] 分別区分違反ということですね。法律上そういうようなものを事業者が出した場合は
28 厳密に言うと産廃になるので、一応彦根市はあわせ産廃を運用でやっているのですね。
29 何の情報もないですけど。これはあわせ産廃といたら実はやるって形に何もなくて
30 すね彦根市は。だから、そここのところも十分検討項目であると思います。県内の搬入
31 チェックについてもどんな形で、どれ位厳しくしているのかきちんと整理をされてご
32 みの量等の比較をして次の作戦を練る。新しく彦根市が市役所でごみ減量の部署を作
33 られた。作られたことでいちばんのメリットは、戦略を練ることだと思います。他の
34 自治体の実績を良く見て、基本的には滋賀県内のある程度の市では状況は変わらない
35 と思います。だから、他の市で出来ていることが基本的には出来ることだと思います。
36 大阪や東京など大都会と比べると違うので、他のところで出来ているということは、
37 やればできるということを前提にして、そここのところの分析に結構力を注いだほうが
38 いいと思います。例えば過去について他の市の状況などを調べることを対策の中に入

1 れても非常にいいのではないかなと思います。時間としてはそろそろ16時になります
2 が、この後はどういうふうな流れに。

3
4 [事務局] 今後ですが、本年度における審議会の回数ですが、今回を含めて3回ですのであと2
5 回を予定させていただいています。流れとしましては、先ほどいただきました意見、
6 課題だけではなくて今後の対策も含めた素案をも交えて審議委員様の意見の部分の素
7 案を作らせていただこうと思っています。それを見ていただきまして次回の審議会
8 では、素案に対しての意見をいただく、また、いただいた意見をもとに修正を加えたも
9 のを3回目で見させていただきましてご理解をいただければ最終的には公表させていただ
10 きたいと思います。昨年度は、時間が押しすぎてしまい遅くなってしまいましたので、出
11 来れば年内12月までには、3回の審議会を終わらせる形に進めさせていただきたいと
12 考えております。年内ぐらいには評価の部分をも市民の皆様に公開できるようにしたい
13 と思っております。ですので、第2回目の審議会に関しましては、今日は日程調整用
14 の資料が用意できなかったのですが、9月に議会がございますので、そのところの
15 日程の兼ね合いなどがございますけども、9月、10月あたりに第2回目を、そして第
16 3回目を11月、12月までには行いたいと考えています。基本的には、審議会前に資
17 料を送らせていただきまして、事前に資料を見ていただけるようには配慮させていた
18 だきます。審議会の中で評価をしていただき、なるべく多くの議論をしていただく
19 というように進めさせていただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

20
21 [会長] 彦根市はごみが多い点では非常に県内のワーストだといわれていますが、廃棄物の基
22 本計画を立てて、そちらの進行管理というのはかなり優れていると思います。他のと
23 ころで10年間計画を立てて、5年後の見直しをする直前になってこうでした。ああそ
24 うですかと終わってしまうところも多いので、こういう形で毎年、毎年しつこくやっ
25 ていくというのは非常にいいことだろうと思いますし、行政としても去年はこうであ
26 った、今年はこうしようと思う。もっと長い目でこうしようと思うみたいなことを毎
27 年、毎年やっていくという形でやっていくということは非常にいい仕組みではないか
28 かなと思います。では次回の微調整は改めてということでもよろしいですか。

29
30 [事務局] はい。改めて対応させていただきます。

31
32 [会長] 皆さんのほうから何かございますか。では、これで終わります。

33